

令和3年度の堺市における化学物質排出量等に関する届出の集計結果

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下、化管法という。）で規定するPRTTR制度（化学物質排出移動量届出制度）および、大阪府生活環境の保全等に関する条例（以下、府条例という。）で規定する大阪府化学物質管理制度に基づき、堺市域の事業者から届出がありました令和3年度の化学物質排出量等について、集計した結果を取りまとめましたのでお知らせします。

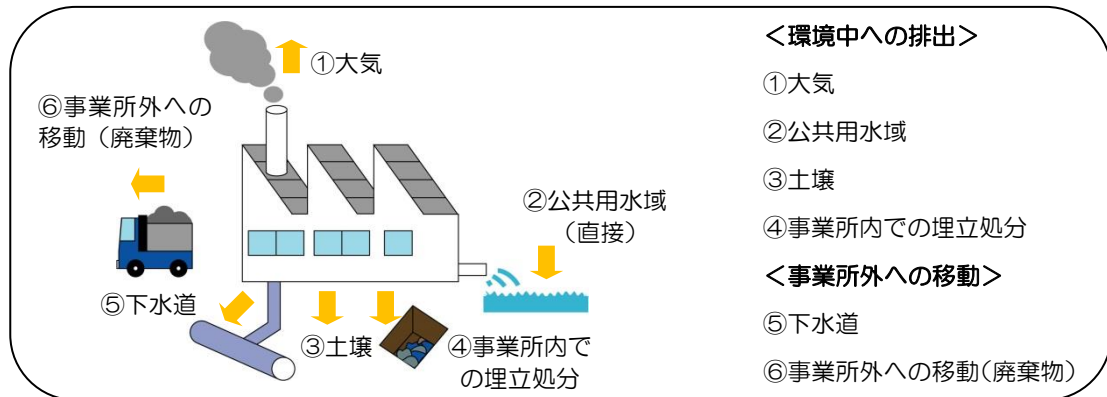
I.化学物質の排出量等の届出について

1. 届出制度の概要

<化管法と府条例の届出制度の概要>（令和3年度時点）

項目		化管法	府条例
届出内容		排出量・移動量	取扱量
対象物質		化管法で定める462物質	府独自指定物質である23物質 ＋揮発性有機化合物（VOC）
届出事業者	業種	製造業等24業種	製造業等24業種 （燃料小売業は事業所数の変動を届出）
	従業員数	事業者が常時使用する従業員数が21人以上	
	年間取扱量	1ト以上（VOCは総量が1ト以上） （石綿・ベンゼン等の特定化学物質については0.5ト以上）	

<環境中への排出先・事業所外への移動先の詳細>



2. 届出件数

令和3年度の化管法に基づく届出：189件（令和2年度：182件）

令和3年度の府条例に基づく届出：163件（令和2年度：161件）

3. 届出排出量・移動量

令和3年度の堺市内の届出排出量・移動量の合計は9,435トとなっています。

廃棄物としての移動量が最も多く、6,804トで72.1%を占めており、次に大気への排出量が2,602トで27.6%を占めています。

（③土壌及び④事業所内での埋立処分の届出はありません。）

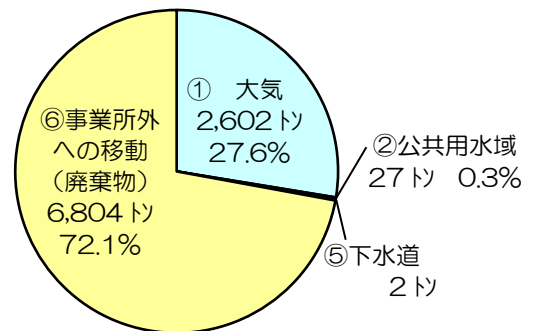


図1 令和3年度 堺市内届出排出量・移動量

4. 届出排出量

(1) 届出排出量

令和3年度の届出排出量は、法対象物質（462物質）及び府独自指定物質（23物質+VOC）の合計で2,629トとなっており、令和2年度より344ト増加しています。

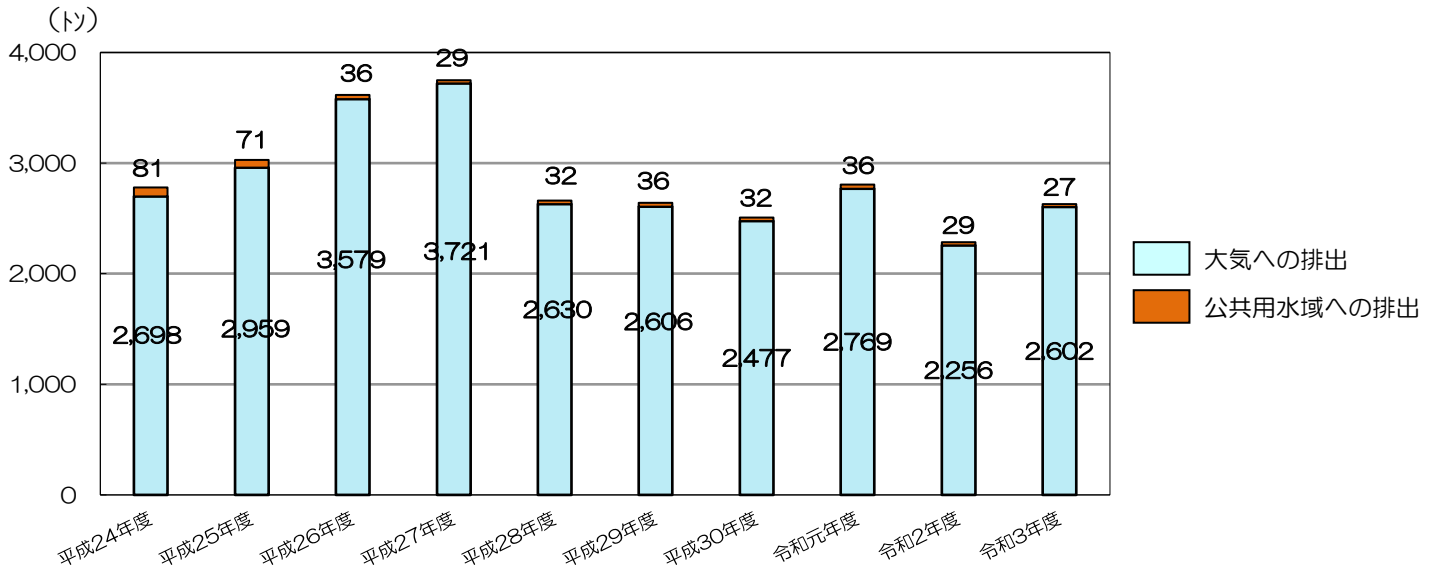


図2 届出排出量の推移

(2) 届出排出量 物質別・業種別

物質別の排出量では、トルエンが最も多く、ついでキシレンとなっています。トルエン、キシレン、エチルベンゼンは塗料や溶剤等に使用されており、生産活動の拡大等により増加しています。

業種別の排出量では、石油製品・石炭製品製造業からの排出量が最も多く、ついで金属製品製造業となっています。金属製品製造業は、生産活動の拡大等により大幅に増加しています。

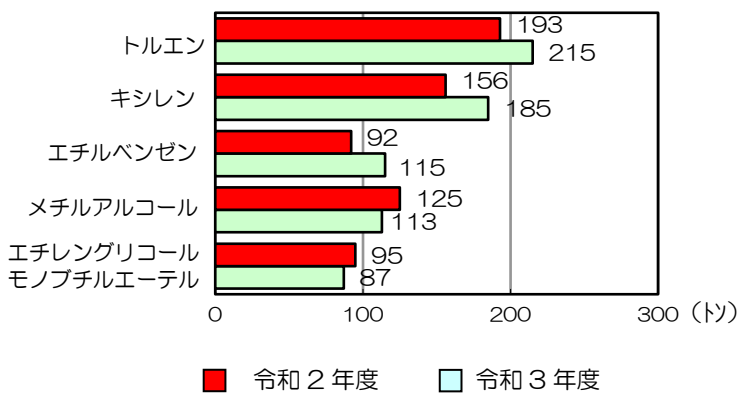


図3 物質別排出量
(上位5物質)

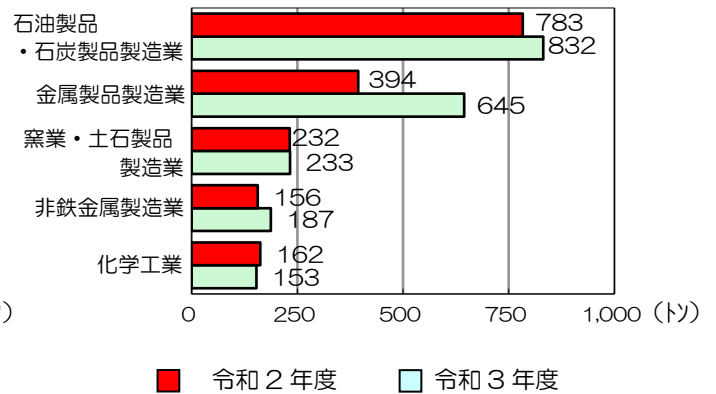


図4 業種別排出量
(上位5業種)

5. 届出移動量

(1) 届出移動量

令和3年度の届出移動量は、法対象物質（462物質）及び府独自指定物質（23物質+VOC）の合計で6,806トになっており、令和2年度より610ト増加しています。

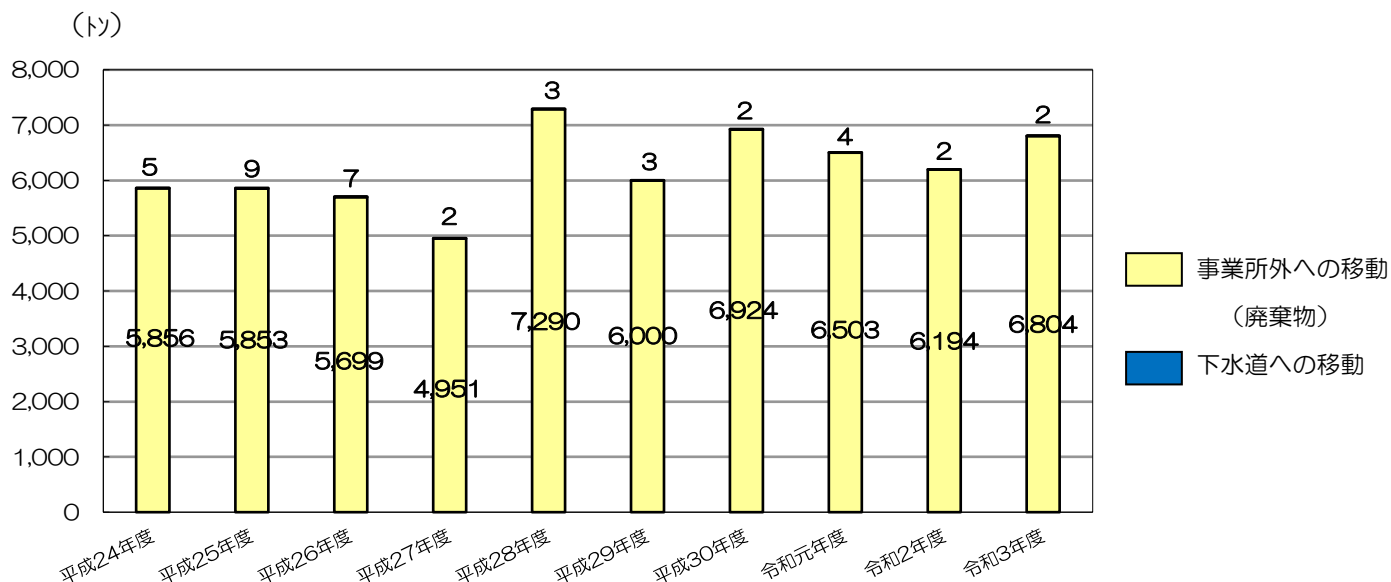


図5 届出移動量の推移

(2) 届出移動量 物質別・業種別

物質別の移動量では、マンガン及びその化合物が最も多く、ついでクロム及び三価クロム化合物、ほう素化合物となっています。マンガン及びその化合物、クロム及び三価クロム化合物は合金や添加剤等に使用されています。クロム及び三価クロム化合物は、生産活動の拡大等により大幅に増加しています。

業種別の移動量では、鉄鋼業が最も多く、ついで化学工業となっています。いずれの業種も、主に生産活動の拡大縮小等により増減しています。

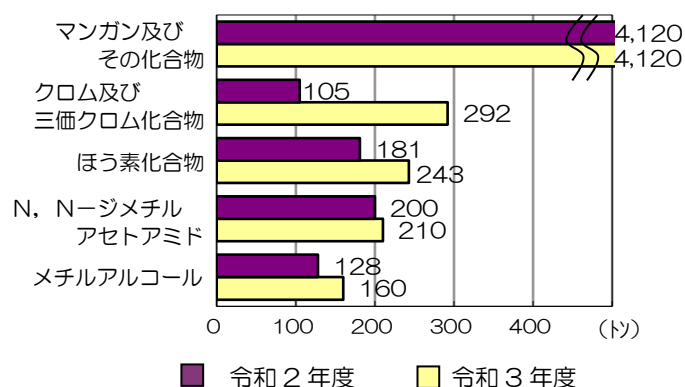


図6 物質別移動量
(上位5物質)

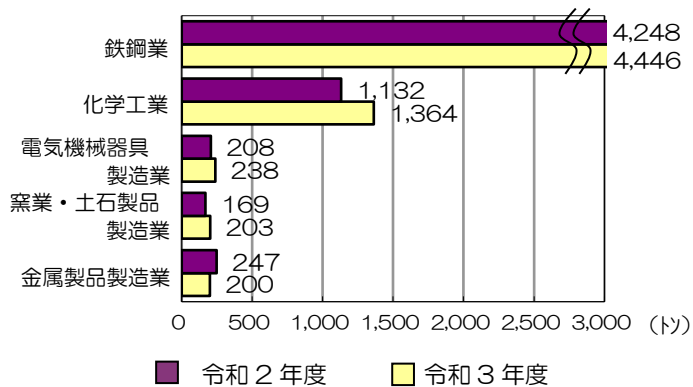


図7 業種別移動量
(上位5業種)

6. 届出取扱量

令和3年度の届出取扱量の合計は447万トとなっています（令和2年度：403万ト）。そのうちの94.6%である423万トをVOCが占めています。個別の物質では特にキシレンやトルエンの取扱量が多く、キシレンが40万ト、トルエンが35万トとなっています。

II. 化学物質管理計画書および管理目標の届出について

府条例に基づく化学物質管理制度では、排出量等の届出の他に管理計画書と管理目標の届出が規定されており、常時使用される従業員数が50人以上の事業所が届出の対象となっています。また、平成26年度より従来の計画書に加え大規模災害が発生した場合の環境リスクの低減に関する事項が追加となりました。

○管理計画書…令和4年度までに届出された事業所は107件

○管理目標…令和4年度の届出件数は92件。うち62件がVOCを対象物質に設定しています。

1. 管理目標の届出書で設定された管理の改善方法

管理の改善方法	具体的な方策例
排出量の削減	VOC処理装置の導入 容器の蓋の開け閉めを徹底管理
取扱量の削減	工程の見直しによりムリ・ムダ・ムラをなくす
マネジメントシステムの改善	ISO14001認証の取得（環境マネジメントシステムの構築） 緊急事態発生時における訓練の実施
有害性の低い物質への代替	洗浄液を有害性の低い洗浄液に代替 塗料用シンナーを有害物質の含有率が低いものに代替
その他の改善	レスポンスブル・ケア活動の推進 環境活動レポートの発行

2. 管理目標の届出事業所における排出量

管理目標の届出事業所における排出量の合計は、2,393トンであり、市域全体の排出量の91.0%を占めています。令和2年度と比較して、市域全体での排出量は15.1%の増加となっており、管理目標の届出事業所については16.1%の増加となっています。

	令和2年度	令和3年度	増減率
市域における排出量	2,285ト	2,629ト	15.1%
うち管理目標の届出事業所における排出量	2,062ト	2,393ト	16.1%

III. 今後の取り組み

堺市では、届出事業所への立入り等を行うことで、化学物質が適正に管理されていることを今後も確認していきます。また、届出された管理目標についても、事業所ごとの進捗状況を確認しながら、目標達成に向けた取り組みの指導・助言を行います。